

第71回 定時株主総会招集ご通知

日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

場所

長野県飯田市駄科1008番地
当社本店 旭ホール

ご来場自粛検討のお願い

新型コロナウイルスの感染が収束しておりません。
多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染の
リスクがあります。当日のご来場に関しては、感染の
回避のため自粛をご検討下さい。
※ご出席の株主さまへのお土産は今回、控えさせてい
たきます。

目次

●第71回定時株主総会招集ご通知	1
●株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 会計監査人選任の件	
●添付書類	
事業報告	13
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告書	34

証券コード：2911

証券コード 2911

2021年6月4日

株 主 各 位

長野県飯田市駄科1008番地

旭松食品株式会社

代表取締役社長 木下 博 隆

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、4ページに記載の「議決権行使のご案内」のとおり、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、2021年6月24日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 長野県飯田市駄科1008番地 当社本店 旭ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第71期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役7名選任の件
- 第3号議案** 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルスの感染が収束しておりません。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場下さいますようお願いいたします。
- なお、接触感染リスク軽減のため、**お土産の配布を取り止めさせていただきます。**何卒ご理解下さいますようお願いいたします。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.asahimatsu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

なお、本定時株主総会招集ご通知に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.asahimatsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2021年6月24日（木曜日）午後5時45分までに到着**するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、**2021年6月24日（木曜日）午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力**ください。

詳細は5頁から6頁までの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」及び「仮パスワード」が**入力不要**でログインいただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。)

議決権行使期限

2021 年 6 月 24 日 (木曜日) 午後 5 時 45 分まで

QRコードを読み取る方法



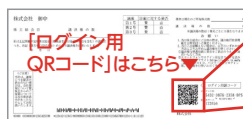
スマートフォンの場合

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

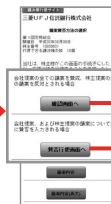


議決権行使書副票(右側)



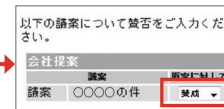
2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って
行使完了です。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

次ページに、ログインID・仮パスワードを入力する方法をご案内しております。



ログインID・仮パスワードを入力する方法



議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1 議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



ご注意

インターネット接続にファイアーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

1 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

3 パスワードを変更する

4 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- 株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は株主各位に対する利益還元を重要課題と位置づけており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としています。

第71期の期末配当金につきましては、1株当たり35円とさせていただきたいと存じます。

なお、内部留保資金につきましては、更なる業績向上に向け将来への投資へ有効に活用してまいりたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 35円

配当総額 63,624,400円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図り、より強固な企業基盤を確立するため新たに2名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選任にあたりましては、指名報酬諮問委員会の答申を受けた上で決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	きのした ひろたか 木下 博隆 (1962年2月5日生) 【再任】	1992年9月 当社入社 2003年6月 当社執行役員 西日本営業統括部長 2005年4月 当社執行役員 チルド事業カンパニー長 2005年6月 当社取締役執行役員 チルド事業カンパニー長 2006年4月 当社常務取締役執行役員 経営企画担当 2009年4月 当社代表取締役社長執行役員 管理本部長 2010年4月 旭松フレッシュシステム株式会社 代表取締役 2015年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	55,990株
【選任理由】 木下博隆氏は、2005年6月に取締役就任後幅広く経営に携わり、2009年4月から代表取締役社長として経営を担っております。代表取締役就任以降、当社の収益改善に向け事業構造改革や凍豆腐事業の活性化などの実績をはじめ、豊富な経験と知見が、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。			
2	かま た みつひろ 蒲田 充浩 (1963年5月16日生) 【再任】	1987年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 チルド事業副カンパニー長 2009年6月 当社取締役執行役員 グループ戦略本部長 兼 事業企画部長 2011年4月 新鮮納豆株式会社 共同代表 青島旭松康大食品有限公司 董事長（現任） 2013年6月 旭松フレッシュシステム株式会社 取締役（現任） 2015年4月 当社取締役執行役員 経営企画部長（現任）	5,519株
【選任理由】 蒲田充浩氏は、当社入社以来営業、企画部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在は、取締役執行役員として経営企画を担当し、関連会社の役員も兼務するなど、その実績、能力、経験が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	むらさわ ひさし 村澤 久司 (1957年1月14日生) 【再任】	1991年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員 研究所長 2009年4月 当社執行役員 研究所長兼 品質保証部長 新鮮納豆株式会社 取締役（現任） 2013年6月 当社取締役執行役員 品質保証部長兼 研究所長 2018年4月 当社取締役執行役員 研究開発統括部長 兼 研究所長（現任）	4,519株
【選任理由】 村澤久司氏は、当社入社以来研究開発部門で中心的な役割を担っており、さらに食品メーカーとして最も重要な品質保証を担当するなど、当該活動における豊富な経験を有しております。現在も取締役執行役員として、研究活動、F S S C 2 2 0 0 0の取得を牽引するなど、その実績、能力、経験が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。			
4	あだち めぐむ 足立 恵 (1964年8月17日生) 【新任】	1987年4月 当社入社 2007年1月 当社経理部長 2007年6月 当社執行役員 経理部長 2011年4月 青島旭松康大食品有限公司 監事（現任） 2011年4月 青島旭松康大進出口有限公司 監事（現任） 2015年4月 当社執行役員 経営管理部長（現任）	583株
【選任理由】 足立恵氏は、当社入社以来営業、経理部門等の幅広い分野で実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在は、執行役員として経営管理部門を担当し、財務・資本政策・コーポレート・ガバナンス体制の強化に向けた取り組みを推進してまいりました。その実績、能力、経験が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	ひらさわ きみお 平澤 公夫 (1964年11月23日生) 【新任】	1983年 3 月 当社入社 2005年 4 月 当社飯田工場長 2008年12月 当社天竜第二工場長 2013年 4 月 当社天竜第一工場長 2014年 5 月 当社生産本部 副本部長 兼 天竜第一工場長 2017年 4 月 当社執行役員 生産統括部長 兼 天竜工場長 2018年 4 月 当社執行役員 生産統括部長 兼 天竜工場長 兼 伊那工場長 (現任)	583株
【選任理由】 平澤公夫氏は、当社入社以来生産部門で実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在も執行役員として生産部門を担当し、生産の効率化、品質の維持・向上に向けた取り組みを推進してまいりました。その実績、能力、経験が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。			
6	ふじもり あきひと 藤森 明仁 (1948年 7 月24日生) 【再任】【社外】 【独立役員】	2006年 6 月 株式会社八十二銀行 常務取締役 2010年 6 月 八十二ビジネスサービス株式会社 代表取締役社長 2012年 6 月 昭和商事株式会社 代表取締役社長 2013年 5 月 株式会社マツヤ 社外取締役 2015年 6 月 当社社外取締役 (現任)	一株
【選任理由および期待される役割の概要】 藤森明仁氏は、金融機関において取締役、関連会社での代表取締役社長の経歴をもち、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。現在も社外取締役として当社独自の論理に捉われることなく企業全体を踏まえた助言、提言及び経営の監視を行っております。以上の実績を踏まえ引き続き有用な助言を受けられるものと期待されることから、社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
7	た なかけんいちろう 田中健一郎 (1946年4月30日生) 【再任】【社外】 【独立役員】	1972年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会） 1982年 4 月 小倉・田中法律事務所（現ひびき法律事務所）所属 （現職） 2008年 6 月 当社社外監査役 2011年 6 月 新日本無線株式会社 社外取締役 2015年 6 月 東亜ディーケーケー株式会社 社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任） 2017年 1 月 野原ホールディングス株式会社 社外監査役	200株
【選任理由および期待される役割の概要】 田中健一郎氏は、弁護士として専門領域における経験・見識を豊富に有しております。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、現在も社外取締役として客観的な立場での助言、提言及び経営の監視を行っております。以上の実績を踏まえ引き続き有用な助言を受けられるものと期待されることから、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.藤森明仁、田中健一郎の両氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は藤森明仁、田中健一郎の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3.藤森明仁、田中健一郎の両氏の当社社外取締役就任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって6年となります。田中健一郎氏は、当社社外監査役の経歴を有しております。
- 4.当社は、定款に基づき、藤森明仁、田中健一郎の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏が社外取締役に選任された場合には両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
- 5.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる保険期間中における、不当な行為等に起因した被保険者に対する損害賠償請求にかかる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役役に就任した場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、監査役会の決定に基づき太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 監査役会が新たな会計監査人として太陽有限責任監査法人を候補者とした理由

当社は、近年、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、当社の事業規模に適した監査費用の相当性を考慮し、比較検討を実施してまいりました。

当社監査役会は、太陽有限責任監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	太陽有限責任監査法人		
主たる事務所所在地	東京都港区赤坂一丁目2番7号		
拠 点	本部・東京事務所、大阪事務所、札幌事務所、東北事務所、新潟事務所、名古屋事務所、北陸事務所、中国・四国事務所、九州事務所		
沿 革	1971年	9月	太陽監査法人設立
	2006年	1月	太陽監査法人とA S G監査法人が合併し太陽A S G監査法人となる
	2008年	7月	有限責任組織形態に移行太陽A S G有限責任監査法人となる
	2012年	7月	永昌監査法人と合併
	2013年	10月	霞が関監査法人と合併
	2014年	10月	太陽有限責任監査法人に法人名変更
	2018年	7月	優成監査法人と合併
概 要	構成人員	代表社員・社員	84名
		特定社員	4名
		公認会計士	308名
		公認会計士試験合格者等	227名
		その他専門職	199名
		その他職員	288名
		合計	1,110名
	監査クライアント数		984社

以 上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延や、国内での断続的な感染拡大の影響により極めて厳しい状況が続きました。経済活動と感染防止の両立が求められるなか、ウイズコロナの新たな活動を模索しており、景気の先行きが見通しにくい状況が続きました。

食品業界におきましては、消費者の安全・安心への関心が益々高まるなか、食品衛生法改正により一段と高い品質・衛生管理体制の整備が求められております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として続いており、消費者の外出自粛により在宅期間の長期化が進み、業務用商材が低迷している一方、一般家庭用商材については巣ごもり消費が継続しております。

このような状況のなか、当社グループでは、食品安全の国際規格F S S C 2 2 0 0 0のバージョン更新を引き続き実施しており、品質の維持・向上に努めております。経営面では、少子化が進み今後も量的な拡大が見込めない一方、製造コストの増加傾向がさらに強まっていくものと思われます。とりわけ、輸入原材料などに多くを依存していることによる為替変動リスクに晒されているほか、人件費や物流コストの上昇など収益圧迫要因は益々増大してきております。当社はこれらのコスト圧縮のため、省エネルギーや合理化のための設備投資を継続的かつ積極的に行ってきております。S D G s 推進の観点からも環境面においては、主力商品の紙容器などを森林資源の維持に配慮した、F S C® 認証紙に切り替えたほか、健康面では、従業員の健康増進を推進しており、これが評価され2021年3月4日に健康経営優良法人2021(大規模法人部門)に認定されました。なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、農林水産省より食料安定供給の観点から事業継続のガイドラインが発信されており、当社グループでは感染予防に十分な対策を取り、市場への円滑な商品提供に万全を期しております。

当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高は好調だった前年度には及ばず、82億2千4百万円(前年同期比6.9%減)となりました。利益面では、営業利益は売上減少により2億6千4百万円(同15.5%減)でした。経常利益は前年度に発生した食品事故を含む受取保険金計上があったため3億8千8百万円(同4.1%増)となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、売上減少などの影響や一部投資有価証券の評価損の計上もあって2億3千6百万円(同10.1%減)となりました。

部門別概況は次のとおりです。

【凍豆腐部門】

凍豆腐では、引き続き市場拡大・活性化を図るべく活動してまいりました。とりわけ、当社グループの食品研究所にて、「乳児アトピー性皮膚炎改善の効果」や「食後血糖値上昇抑制効果」についての論文を発表するなど製品価値の訴求に努めてまいりました。また、業界では、昨年より毎年11月3日を「高野豆腐の日」と定め、一層の普及活動に努めております。しかし、需要面では、一般家庭用商材の巣ごもり消費が継続しているものの、業務用商材においては昨年4月の緊急事態宣言以降の外食等の制限や全国一斉臨時休校による学校給食での需要減の影響を受け、非常に厳しい状況で推移しました。その結果、売上高は、好調だった前年同期には及ばず39億4千6百万円（同8.1%減）となりました。

【加工食品(即席みそ汁等)部門】

加工食品では、単品収益管理の徹底により不採算アイテムの改廃を進め収益力の改善に引き続き努めております。また、大手コンビニエンスストアとの商品共同開発や、健康と利便性を意識したカップ入りタイプのオートミールなど新商品開発を行い販売を実施してまいりました。しかし、既存商品の袋入りタイプの市場における価格競争などは依然激しく、収益性が悪化した商品の改廃を政策的に進めたことにより、売上高は22億7千7百万円（同9.4%減）となりました。

【その他部門】

その他食料品では、売上高は19億9千9百万円（同1.3%減）となりました。なかでも、主力の医療用食材につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などによる影響が大きく、病院や介護施設・給食会社などでの需要減を受け、低調に推移いたしました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度の資金調達につきましては、増資または社債発行など非経常的なものではありません。

② 設備投資

当連結会計年度における設備投資(無形固定資産を含む)の総額は、5億8千9百万円となりました。投資の主な内容は、医療用食材の品質管理体制の強化、既存生産設備の維持更新に加え、拡大が見込まれる分野の増産体制などのための投資であります。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (2018年3月期)	第 69 期 (2019年3月期)	第 70 期 (2020年3月期)	第 71 期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高	8,288,699千円	8,905,719千円	8,837,154千円	8,224,260千円
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	83,218千円	230,310千円	262,750千円	236,091千円
1株当たり当期純利益	9円10銭	125円91銭	144円59銭	130円7銭
総 資 産	9,938,371千円	10,294,553千円	9,887,393千円	9,918,658千円
純 資 産	6,801,827千円	6,884,918千円	6,980,826千円	7,315,593千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
2. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第69期の期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 第68期は、凍豆腐の健康機能性の認知度を高めるべく重点エリアでのテレビコマーシャルの放映等活動を行ってまいりました。しかしながら市場全体の需要が微減傾向にあり売上高は減少いたしました。また、排水処理時の余剰微生物を肥料化する施設「旭松バイオセンター」を竣工。退職金制度を確定拠出年金制度へ全面移行。これらの一時費用増加などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は減少となりました。
4. 第69期は、凍豆腐における健康機能性の研究成果がメディアで紹介され、需要が拡大したことから売上高は大きく伸長しました。また、売上原価の上昇を抑えるための生産体制の継続的改善や製造技術の向上などに注力いたしました。これら業績改善施策と増収効果により親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。
5. 第70期は、前年に大きく伸長した凍豆腐の売上が沈静化するなか、加工食品が好調に推移したことから、売上高は微減にとどまりました。また、医療用食材で食品事故を発生させたことに伴い、関連費用として特別損失を計上しましたが、売上原価の上昇を抑えるための生産体制の継続的な改善により、増益となりました。
6. 第71期(当連結会計年度)の状況につきましては、前述の「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、人件費や物流コストの上昇、為替変動や原材料価格の変動などに伴う業績への影響、品質向上のためのコストアップなど依然として厳しい収益環境が続くものと推測されます。また、新型コロナウイルスの猛威は世界規模に拡大しその影響は広範囲かつ長期化が懸念されます。

当社グループといたしましては、各事業での市場活性化を目指し、常に新商品の開発・発売を行ってまいります。主力事業の凍豆腐におきましては、引き続き健康有用性に関する研究成果を継続的に訴求していくことに加え、適正価格の維持を図り市場全体の維持拡大に向け、業界団体などとも連携し積極的に広報活動を行ってまいります。加工食品事業につきましては、過剰な低価格販売競争は抑制し価値訴求型の新商品の開発・発売の継続により競争力の向上を図ってまいります。さらに、全体の売上拡大を図るため、成長が見込める医療用食材を第3の柱とすべく育成に注力するとともに、新商品開発を一層強化し新たな柱となる事業の展開を継続して進め、事業拡大を図ってまいります。

収益力の改善につきましては、売上拡大と共にコスト上昇を極力吸収すべく効率的な生産体制への変更及び生産性向上のための設備投資や原材料調達方法の見直しなどを継続的に推進してまいります。

また、企業価値の向上につきましては、SDGs（エス・ディー・ジーズ）に沿った取り組みを行い、「持続的成長を実現できる企業であること」を目指してまいります。

新型コロナウイルスへの対応につきましては、グループとして感染防止に努めると同時に安定的な商品供給のための施策を推進してまいります。

次期の通期業績につきましては、安定的な業績に併せて新規事業を成長させることを念頭に進め、売上高は85億円、営業利益は2億7千万円、経常利益は3億4千万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2億5千万円を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、大豆加工製品の製造及び販売などを事業とし、その主要製品は、次のとおりであります。

部 門	主 要 製 品
凍 豆 腐 加 工 食 品	家庭用凍豆腐、業務用凍豆腐 即席みそ汁、スープ類

(6) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 店 長野県飯田市駄科1008番地
本 社 大阪市淀川区田川三丁目7番3号
支 店 東日本支店（東京都中央区）・西日本支店（大阪市淀川区）
営 業 所 仙台営業所（宮城県）・名古屋営業所（愛知県）
飯田営業所（長野県）・岡山営業所（岡山県）
福岡営業所（福岡県）
工 場 天竜工場・飯田工場・高森工場・伊那工場
旭松バイオセンター（以上 長野県）
研究施設 食品研究所（長野県）

② 子会社等

旭松フレッシュシステム株式会社
本 社 長野県飯田市駄科1008番地
営 業 所 飯田営業所（長野県）
物 流 セ ン タ ー 高森低温物流センター（長野県）

青島旭松康大食品有限公司
本 社 中国山東省青島市

青島旭松康大進出口有限公司
本 社 中国山東省青島市

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）

328名（1名増）

（注）このほかにパートタイマーの期中平均雇用人員が243名であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
232名（4名増）	42.0歳	18.3年

（注）このほかに出向者3名、パートタイマーの期中平均雇用人員が182名であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
旭松フレッシュシステム株式会社	50,000千円	100.00%	物流業務
青島旭松康大食品有限公司	26,485千人民元	90.00%	即席みそ汁用具材料、 介護食(納豆)等の製造
青島旭松康大進出口有限公司	200千人民元	90.00% (90.00%)	中国国内での製品販売と貿易業務

（注）出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入残高
株式会社 八 十 二 銀 行	795,233千円
株式会社 三 菱 U F J 銀 行	313,366千円
株式会社 但 馬 銀 行	123,217千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,680,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,876,588株
- (3) 当事業年度末の株主数 3,439名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	89,620株	4.93%
木 下 博 隆	55,990株	3.08%
赤 羽 源 一 郎	55,834株	3.07%
国 分 西 日 本 株 式 会 社	54,885株	3.01%
藤 徳 物 産 株 式 会 社	54,885株	3.01%
佐 々 木 寛 雄	53,961株	2.96%
株 式 会 社 大 乾	44,885株	2.46%
株 式 会 社 日 阪 製 作 所	42,600株	2.34%
旭 松 食 品 従 業 員 持 株 会	33,659株	1.85%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	30,000株	1.65%

(注) 当社は、自己株式58,748株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	1,979株	3名
監査役	338株	1名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 下 博 隆	執行役員
取 締 役	蒲 田 充 浩	執行役員 経営企画部長 青島旭松康大食品有限公司 董事長 旭松フレッシュシステム株式会社 取締役
取 締 役	村 澤 久 司	執行役員研究開発統括部長、研究所長 新鮮納豆株式会社 取締役
取 締 役	藤 森 明 仁	
取 締 役	田 中 健 一 郎	東亜ディーケーケー株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	佐々木 寛 雄	旭松フレッシュシステム株式会社 監査役
監 査 役	伊 坪 眞	税理士法人イツボ 代表社員 アザール株式会社 代表取締役 株式会社リーガルトラスト 代表取締役
監 査 役	狩 野 拓 一	トモシアホールディングス株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役 藤森明仁氏及び田中健一郎氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 伊坪眞氏及び狩野拓一氏は、社外監査役であり、伊坪眞氏は株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 伊坪眞氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役、社外監査役が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、役員が職務の遂行にあたり、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しており、保険料は被保険者が一部を負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約が更新された場合、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）に該当します。

7.取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役 名	氏 名	職 名
執 行 役 員	足 立 恵	経営管理部長
執 行 役 員	熊 谷 正 樹	C S 推進部長
執 行 役 員	竹 光 邦 之	経営企画部副部長
執 行 役 員	牧 野 太 郎	営業統括部長
執 行 役 員	平 澤 公 夫	生産統括部長兼天竜工場長兼伊那工場長
執 行 役 員	森 脇 賢 治	技術開発部長
執 行 役 員	松 原 寛 明	品質保証部長

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬限度額は、1988年7月26日開催の臨時株主総会において、取締役は年額200百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は18名、1995年6月29日開催の第45回定時株主総会において、監査役は年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。また、上記報酬枠とは別枠で2019年6月25日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役は年額20百万円以内、監査役は年額3百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名、監査役（社外監査役を除く。）の員数は1名です。

当社は、取締役会の決議により役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。その内容は株主総会において決議された総額の範囲内において、取締役会または監査役会における協議により決定するものとしております。取締役、監査役の報酬は基本報酬と譲渡制限付株式報酬の2種類となっております。なお、社外取締役、社外監査役については譲渡制限付株式報酬の支給を行っておりません。

(基本報酬)

基本報酬は、個々の取締役及び監査役の責任と職務執行の対価として、役位、役割、当社の業績、従業員給与水準等を考慮しながら総合的に勘案して、毎年6月の取締役会または監査役会で決定し、毎月定額を支給しております。なお、業績に連動した賞与等の報酬は定めておらず、翌年の基本報酬に反映させる方法を採用

用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）に対して、持続的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高め、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績の推移を考慮しながら総合的に勘案して、毎年6月の取締役会または監査役会で決定し、基本報酬とは別枠にて毎年1回一定の時期に支給しております。なお、譲渡制限解除につきましては割当日より30年経過、または退任時としております。

基本報酬と譲渡制限付株式報酬の支給割合の決定方針については、各報酬について株主総会で決議された報酬限度額の比率を基本としながら、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合になることを方針としております。

上記の各報酬の個人別支給額は任意の指名報酬諮問委員会の答申を受け、毎年6月に開催する取締役会または監査役会で決定しております。

当該委員会は代表取締役社長及び2名の独立社外取締役で構成され、委員長は独立社外取締役としております。

②当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役、監査役ごとの報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	58,955 (7,200)	54,860 (7,200)	4,095 (-)	5名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	16,299 (7,200)	15,600 (7,200)	699 (-)	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	75,254 (14,400)	70,460 (14,400)	4,794 (-)	8名 (4名)

- (注) 1. 上表の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額4,794千円（取締役（社外取締役を除く）3名4,095千円、監査役（社外監査役を除く）1名699千円）であります。
2. 上記以外に、平成19年6月28日開催の第57回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い、打ち切り支給が承認可決され、今後、実際の退任日に支給されます。その予定額は、取締役1名で3,200千円、監査役1名で550千円となっております。なお、当該合計額の3,750千円は、未払金としてすでに計上済みとなっております。

(3) 社外役員の主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	藤 森 明 仁	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、社外の立場から適宜発言するとともに金融界、事業会社での経験を踏まえ、事業戦略や経営全般に関する助言、提言を行っております。 なお、同氏は、役員の選任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬諮問委員会の委員を務めています。
	田 中 健一郎	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回出席し、社外の立場から適宜発言するとともに弁護士の専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築・維持、他の社外役員経験を踏まえ、経営についての助言、提言を行っております。 なお、同氏は、役員の選任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬諮問委員会の委員長を務めています。
監 査 役	伊 坪 眞	当事業年度開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、社外の立場から適宜発言するとともに税理士の専門的見地から必要な発言を行っております。
	狩 野 拓 一	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち11回に出席し、社外の立場から適宜発言するとともに商社での経験を踏まえ必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,400千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,400千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 会計監査人との監査契約において、「会社法」上の会計監査人に対する報酬等の額と「金融商品取引法」上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の会計監査人の状況

子 会 社 の 名 称	会 計 監 査 人 の 名 称
青島旭松康大食品有限公司	青島子平曾計師事務所

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び執行役員は旭松グループにおける企業倫理の確立、法令、定款、社内規程の遵守を目的に制定した「旭松グループ行動基準」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで、再発防止策を策定し、実行する。

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長と

した「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、取締役・使用人がそれぞれの立場で自らの問題として業務運営にあたる。また、内部通報制度規程を設け、社内においてコンプライアンス違反行為が行われようとしていることに気づいたときは、内部通報窓口に通報（匿名も可、通報者保護）すると定める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、法令及び社内規程に従い適正に行う。特に内部情報管理については、一般の情報管理規程とは別に定め、管理を強化している。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理としては、全社のリスク評価を「コンプライアンス委員会」により行う旨設定しており、重要なリスク評価については取締役会への報告を行う。また、特に製品の品質リスクについては、食品安全マネジメント規格である「F S S C 2 2 0 0 0」の全工場での認証を取得しており、「全社品質安全推進委員会」を設置しリスク回避に努める。万一食品事故が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした「食品事故緊急対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたるものとする。さらに大規模災害などの発生による業務継続の危機管理に対応するためB C P（事業継続計画）を策定している。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会、監査役会を毎月開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。経営会議は、取締役会の監視のもと業務執行に関する基本的事項等（ただし、取締役会専決事項を除く）にかかる意思決定を機動的に行うとともに、中期経営計画及び各年度方針・予算を立案し、全社的な目標の設定と達成に向け具体策を立案し、業務部門の実行状況の監督を行う。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループでは当社同様の内部統制システムを推進する。また、経営企画

部長が関連会社担当として、その任にあたる。また、関連会社の役員には当社役員を任命させる。なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社経営会議に定期的に出席し事業内容の報告を求め、重要案件については事前協議を行う。当社監査部門はグループ企業の業務の適正性に関する監査支援を定期的に行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき専任の使用人はいないが、監査役会は定期的に代表取締役と意見交換を行っており、必要に応じ対応を行う。なお、専任の使用人が設置された場合は、その人事考課、異動、懲戒等は監査役会の承認を要するものとする。

⑦監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるものとする。なお、監査役は、会社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携をはかっていく。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を一切持たない。このような反社会的勢力による不当要求に対しては、組織的に毅然と対応する。また、「旭松グループ行動基準」において法令を遵守し、健全な企業活動を行うことを定め、役員及び従業員に周知徹底していく。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)において、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ①主要な会議の開催状況として、取締役会は12回、監査役会は12回、経営会議は12回、コンプライアンス委員会は4回、指名報酬諮問委員会は1回開催いたしました。
- ②監査役は監査役会で定めた監査方針に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役との定期会合、その他取締役との意見交換、内部監査部門、会計監査人との意見交換会を実施し連携をはかっております。
- ③監査室は内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行の監査、内部統制監査を行い、さらに各監査に併せ内部統制基礎教育について適宜実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

なお、敵対的買収につきましては、それに応じるか否かは株主の皆様の共同利益に照らして慎重に判断すべきものと考えております。現時点では、防衛策は導入しておりませんが、今後も継続的に検討を行ってまいります。

(4) 親会社との取引に関する事項

該当事項はありません。

(5) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主各位に対する利益還元を重要課題と位置づけており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としています。

この方針のもと、当期の配当金は、1株当たり35円とさせていただきたく、本総会に上程しております。また、内部留保資金につきましては、厳しい経営環境に対応するための将来投資に有効活用していきたいと考えております。

なお、当社は、剰余金配当の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会で決定することとしております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,570,614	流 動 負 債	1,718,599
現 金 及 び 預 金	2,261,366	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	503,535
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,393,692	短 期 借 入 金	507,619
た な 卸 資 産	847,275	リ ー ス 債 務	27,946
そ の 他	74,202	未 払 金	310,871
貸 倒 引 当 金	△5,923	未 払 法 人 税 等	45,458
固 定 資 産	5,348,044	賞 与 引 当 金	73,640
有 形 固 定 資 産	4,521,193	設 備 関 係 支 払 手 形	125,153
建 物 及 び 構 築 物	1,257,399	そ の 他	124,375
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,406,583	固 定 負 債	884,465
土 地	1,703,573	長 期 借 入 金	748,497
リ ー ス 資 産	54,002	リ ー ス 債 務	31,115
建 設 仮 勘 定	24,546	長 期 未 払 金	40,630
そ の 他	75,088	繰 延 税 金 負 債	9,141
無 形 固 定 資 産	177,717	資 産 除 去 債 務	48,031
投 資 其 他 の 資 産	649,133	そ の 他	7,050
投 資 有 価 証 券	592,352	負 債 合 計	2,603,065
繰 延 税 金 資 産	6,988	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	53,020	株 主 資 本	7,231,774
貸 倒 引 当 金	△3,227	資 本 金	1,617,844
資 産 合 計	9,918,658	資 本 剰 余 金	1,632,423
		利 益 剰 余 金	4,125,283
		自 己 株 式	△143,776
		其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	36,557
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△20,322
		為 替 換 算 調 整 勘 定	56,879
		非 支 配 株 主 持 分	47,260
		純 資 産 合 計	7,315,593
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,918,658

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,224,260
売上原価		5,822,097
売上総利益		2,402,163
販売費及び一般管理費		2,137,336
営業利益		264,827
営業外収益		
受取利息	4,947	
受取配当金	14,098	
受取技術料	28,840	
補助金収入	4,280	
受取保険金	71,972	
雑収入	14,455	138,595
営業外費用		
支払利息	6,255	
賃貸収入原価	6,773	
雑損失	1,460	14,489
経常利益		388,932
特別利益		
固定資産売却益	884	
品質関連損失引当金戻入益	1,248	2,133
特別損失		
固定資産除却損	12,230	
投資有価証券評価損	73,388	
品質関連損失	10,413	96,033
税金等調整前当期純利益		295,033
法人税、住民税及び事業税	54,507	
法人税等調整額	2,482	56,989
当期純利益		238,043
非支配株主に帰属する当期純利益		1,952
親会社株主に帰属する当期純利益		236,091

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,617,844	1,632,423	3,947,011	△166,508	7,030,770
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△54,256		△54,256
親会社株主に帰属する当期純利益			236,091		236,091
自己株式の処分			△3,562	23,021	19,458
自己株式の取得				△288	△288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	178,272	22,732	201,004
当 期 末 残 高	1,617,844	1,632,423	4,125,283	△143,776	7,231,774

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△142,922	48,591	△94,331	44,387	6,980,826
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△54,256
親会社株主に帰属する当期純利益					236,091
自己株式の処分					19,458
自己株式の取得					△288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122,600	8,287	130,888	2,873	133,761
当期変動額合計	122,600	8,287	130,888	2,873	334,766
当 期 末 残 高	△20,322	56,879	36,557	47,260	7,315,593

計算書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,102,422	流動負債	1,606,547
現金及び預金	1,901,836	支払手形	22,818
売掛金	1,333,619	1年内返済予定の金	374,342
商品及び製品	288,230	長期借入金	478,315
仕掛品	285,087	リース負債	15,105
原材料及び貯蔵品	227,450	未払金	384,946
前払費用	34,793	未払費用	89,234
その他の金	31,504	未払法人税等	42,494
貸倒引当金	△100	預り金	8,215
固定資産	5,394,863	賞与引当金	65,713
有形固定資産	4,232,268	設備関係支払手形	125,153
建物	923,370	その他の	209
構築物	167,259	固定負債	849,020
機械装置	1,319,307	長期借入金	743,918
車両運搬具	1,892	リース負債	9,609
工具器具備品	69,834	繰延税金負債	9,141
土地	1,703,573	長期未払金	31,970
リース資産	22,484	長期預り金	6,350
建設仮勘定	24,546	資産除去債務	48,031
無形固定資産	153,492	負債合計	2,455,568
ソフトウェア	130,991	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	1,805	株主資本	7,062,039
その他の	20,695	資本金	1,617,844
投資その他の資産	1,009,102	資本剰余金	1,632,423
投資有価証券	592,352	資本準備金	1,632,423
関係会社株式	50,000	利益剰余金	3,955,547
出資金	4,419	利益準備金	155,900
関係会社出資金	318,084	その他利益剰余金	3,799,647
長期前払費用	9,587	買換資産圧縮積立金	191,252
敷金	19,838	別途積立金	2,750,000
その他の	14,820	繰越利益剰余金	858,394
資産合計	9,497,285	自己株式	△143,776
		評価・換算差額等	△20,322
		その他有価証券評価差額金	△20,322
		純資産合計	7,041,717
		負債・純資産合計	9,497,285

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	7,740,469	
売上原価	5,446,626	
売上総利益	2,293,843	
販売費及び一般管理費	2,057,929	
営業利益	235,913	
営業外収益		
受取利息	96	
受取配当金	14,098	
受取賃貸料	14,117	
受取技術料	28,840	
補助金収入	4,280	
受取保険金	71,083	
雑収入	10,147	142,664
営業外費用		
支払利息	5,694	
賃貸料原価	6,998	
雑損失	960	13,654
経常利益	364,923	
特別利益		
品質関連損失引当金戻入益	1,248	1,248
特別損失		
固定資産除却損	12,220	
投資有価証券評価損	73,388	
品質関連損失	10,413	96,023
税引前当期純利益	270,149	
法人税、住民税及び事業税	49,455	
法人税等調整額	5,143	54,598
当期純利益	215,550	

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				買換資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,617,844	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	700,663	3,797,816	△166,508	6,881,575
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△54,256	△54,256		△54,256
当 期 純 利 益						215,550	215,550		215,550
自己株式の処分						△3,562	△3,562	23,021	19,458
自己株式の取得								△288	△288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	157,731	157,731	22,732	180,464
当 期 末 残 高	1,617,844	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	858,394	3,955,547	△143,776	7,062,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	△142,922	△142,922	6,738,652
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△54,256
当 期 純 利 益			215,550
自己株式の処分			19,458
自己株式の取得			△288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122,600	122,600	122,600
当 期 変 動 額 合 計	122,600	122,600	303,064
当 期 末 残 高	△20,322	△20,322	7,041,717

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

旭松食品株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 井 さわ子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭松食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭松食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

旭松食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所指定有限責任社員 公認会計士 中 田 明 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福 井 さわ子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭松食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第７１期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (１) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (２) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはテレビ会議システム等の手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、2019年9月に発生した食品事故につきましては、再発防止策が実行されていることを確認しました。今後も再発防止策が有効に機能するよう、取締役会の対応を注視してまいります。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

旭松食品株式会社 監査役会

常勤監査役 佐々木 寛雄 ㊞

社外監査役 伊 坪 眞 ㊞

社外監査役 狩 野 拓一 ㊞

以上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。



長野県飯田市駄科1008番地

旭松食品株式会社

本店 旭ホール

T E L (0265) 26-9031

<https://www.asahimatsu.co.jp/>



この冊子は、FSC®認証紙と、
環境に優しい植物油インキを
使用して印刷しています。